

福岡市議会議員 (西区)

た なか 崇史

田中たかし

議会通信 vol.5 / 臨時号 (2020年)



特集 【新型コロナ対策関連】令和2年度 第2回臨時会
田中たかし 議案質疑で登壇 (質問と答弁を抜粋)

福岡市の独自支援策を盛り込んだ3,800億円余りの補正予算案が可決

議員・執行部全員マスク着用、議案質疑と常任委員会が同日開催など異例の中開会された今回の臨時議会でした。初日の本会議には田中たかしが議案質疑で登壇。主に新設される「地域外来・検査センター」(PCR検査センター)について質問しました。

田中たかしの
質問要旨と
(抜粋)
POINT



田中 質問 今回の新型コロナウイルス感染症に関する追加施策では、地域外来・検査センターの設置が挙げられていますが、「**地域外来・検査センター**」とはどういったものでしょうか。

局長 答弁 【保健福祉局長】福岡市では、福岡市医師会との連携のもと、主に地域の診療所等から紹介があった患者のPCR検査を**民間検査機関を活用して**実施する地域外来・検査センターを新たに設置し、**ドライブスルー方式での検査も行う予定**。

田中 質問 今回の上程案に「**地域外来・検査センター**」の設置が盛り込まれた経緯について、お示しください。

局長 答弁 【保健福祉局長】PCR検査の実施について福岡市医師会と協議を行っていたところ、令和2年4月15日付で厚生労働省から通知が

発出され、行政検査を集中的に実施する機関として地域外来・検査センターを設置した場合は国庫補助の対象となることが示されたため、そのスキームの活用も含め検討し、今回の議案提出に至ったもの。

田中 質問 「**地域外来・検査センター**」が**実際に稼働するのはいつごろ**になる予定でしょうか。

局長 答弁 【保健福祉局長】**5月中の設置**を目的に、医師会と協議を行っているところである。


田中 質問 「**地域外来・検査センター**」設置により**現在の体制と何が変わる**でしょうか。

局長 答弁 【保健福祉局長】従前、入院病床もある帰国者・接触者外来で行っていたPCR検査が、地域・外来検査センターで集中的に実施することにより、より効率的な診療検査体制となると考えている。

田中 質問 「**地域外来・検査センター**」設置により**医療の現場にどのような影響を与える**こととなるでしょうか。

局長 答弁 【保健福祉局長】市民に身近な地域の診療所等において比較的軽症と判断された患者のPCR検査を集中的に実施することで、現在、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療も行っている帰国者・接触者外来医療機関の負担軽減、ひいては重症者含む入院治療に注力できることとなると考える。

ココがPOINT!



他の自治体ではすでに取り組みされている、自治体単独のPCR検査センターの設置が今回の議案に盛り込まれました。その経緯と設置後の医療体制の変化についてまずは質問しました。

田中たかし市政相談所

住所 〒819-0378 福岡市西区徳永北14-27 1F
Tel・Fax 092-407-6236
E-mail tanakatakashi.office@gmail.com



●福岡市議会のライブ・録画映像が、パソコン・スマホから視聴できます。福岡市議会ホームページ (<https://gikai.city.fukuoka.lg.jp/pr/>) の「議会中継」からご覧ください。



初期症状の方は最初に「オンライン受診」を積極的に活用してもらおうべきと考えますが、福岡市はどのような策を講じているでしょうか。(→①)



【保健福祉局長】オンライン診療については、院内感染防止のため、有効な手段と考えている。

初期症状のある方が医療機関を受診しようとする際は、必ず新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルに相談することとしているが、オンライン診療を行う医療機関については、厚生労働省のホームページ等で県ごとに公表しており、本市においても、オンライン診療を行う医療機関の周知に努める。



「発熱外来」を特定し、受診行動の絞り込みをはかる必要があると思いますが、いかがでしょうか。(→①)



【保健福祉局長】感染の疑いがある場合は、帰国者・接触者外来を受診していただき、診察の結果、感染が疑われる場合はPCR検査を実施し、陽性となった場合は入院等の措置を行っており、感染者の増加に伴い、発熱外来の機能を有する帰国者・接触者外来の増設に努めていく。



中等症患者の受入れ病院として、市立病院をコロナ専門病院へと指定するべきだと思いますが、福岡市はその検討はされていないでしょうか。(→②)



【保健福祉局長】県が新型コロナウイルス感染症の医療体制を構築する中で重点医療機関の指定なども検討するものと考えている。



市独自に、宿泊型施設を早急に用意し、感染者の受入れ体制を今以上に整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。(→②)



【保健福祉局長】県域における宿泊療養施設の確保は、福岡県が行うこととしている。福岡市内の宿泊療養施設については、県が450床あるホテルを確保し、4月20日から軽症者等の受け入れを開始している。



育児や介護などの事情により入院が困難とされる方に対して、どのような支援体制を整えているのでしょうか。(→③)



【保健福祉局長】介護を行う方が感染し入院の必要がある場合は、十分な感染対策を行った上でのヘルパーやデイサービス利用などを検討することとなるが、介護を理由に入院が困難とされないことがないように、さらに環境を整えていきたいと考えている。

【こども未来局長】保護者が感染し、子どもを養育できない状況になった場合には、まずは、代わりに養育できる親族等を探していただくようお願いすることになる。しかし、様々な事情により養育を行う方が見つからない場合は、児童相談所の一時保護により対応することを検討している。



「地域外来・検査センター」が設置されることで表面化する陽性者が増加する可能性もありますが、現在の医療体制で対応しきれぬのか、見通しと判断理由を教えてください。



【保健福祉局長】入院等の医療体制の整備については、福岡県において行われており、患者の増加に伴い、感染症指定医療機関の感染症病床に加え、同医療機関の一般病床や入院協力病院への入院が県域全体で調整されている。

また、県においては4月13日より宿泊療養が開始され、入院医療機関から無症状の方を宿泊施設に移し、重症者に対する病床確保を図っている。



医療体制を整備するためにはどうしても国や県との協議が必要であり、市独自で対策を講じるには限界がある。政令市に一定程度の権限が委譲されるような法的整備を国に要求していくことも必要かと思いますが、医療の専門家である荒瀬副市長のご所見をお伺いします。(→④)



【荒瀬副市長】新型コロナウイルスの医療体制でございますが、県内において調整をされておりますが、福岡市としてもしっかり医療体制の整備には、今、尽力して確保しているところでございます。今般の新



ココがPOINT!

① 院内感染を防ぐために

無症状者や軽症者の行動をいかに抑制するかが感染拡大を抑えるカギとなります。初期症状を覚えた際に、他人との必要以上の接触を避けるためにはオンライン受診や発熱外来の設置は有効的だと言われますので、福岡市の見解を確認しました。

② 市の限界

感染者が他人と接触しないように、ホテルなどの宿泊施設を療養施設として活用する、また、コロナ専門病院を指定するなどの抜本的な医療体制の整備が急務ですが、答弁からはその権限の多くは県にあるため市としてできる施策に限界があるということが分かります。

③ 安心して宿泊療養するために

国が自宅療養から宿泊施設での療養へと方針を転換しましたが、育児や介護などで宿泊療養ができない人もいます。そのような方が安心して入院できるように行政が責任をもってサポートしなくてはなりません。それが感染拡大防止につながります。

④ 市への医療権限委譲へ向けて

広域的な医療体制構築の観点から、医療の権限の多くは県にあります。市にその権限があれば、基礎自治体が持つ機動性も発揮できるはずで、きめの細かい対策を講じるためにも県からの権限移譲も視野に入れて今後考えるべきとの趣旨で質問しました。

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、感染症に対応できる医療体制の整備の必要性を改めて認識をしたところでございます。福岡市におきましても、今後柔軟かつ有効に機能する医療体制について、市が持つ役割や特性を十分に活かすことができるよう、方針を定める国、公益的な医療体制を担う県、及び医師会等の関係機関と連携をしながらしっかりと進めてまいります。(副市長答弁は、議会中継動画を文字起こしたものをそのまま掲載)